

- 令和5年度は、森林所有者など権利者全員の同意を得て作成した、市が間伐など経営管理を行うべきと判断した森林について、所在や状況、経営管理の方針等について定めたものである、経営管理権集積計画の策定面積である24.5haの間伐を実施し、森林の保全及び森林所有者の所有意識の向上に繋がる活動を実施した。

事業内容

森林経営管理事業 間伐業務委託 須賀利地区

【事業費】7,920千円（うち譲与税7,920千円）

【実績】対象面積 24.5ha



（間伐確認①）



（間伐確認②）



（直径確認）

工夫・留意した点

- ・本制度では、森林の所有界を明確にすることが困難なため、合意形成を得た山林を施業界と位置づけ、森林整備を実施した。
- ・伐採時には切り倒された木を玉切りにすることで、伐採木を地面に設置し、伐採木の転落防止や土留めの効果に繋がった。
- ・長期間の未整備林の為、枯損木が多く占めることから、環境への負荷をかけないための間伐本数の見極めに工夫が必要となった。
- ・地域内で単価の統一性を図り、設計単価の定数化に繋がった。

取組の効果

- ・市内の未整備林を適正に管理することで、森林の健全化を図り、今後、尾鷲ヒノキとしての水準の木材に近づけることが出来た。

基礎データ

①令和5年度譲与額	36,580千円
②私有林人工林面積（※1）	9694.04ha
③林野率（※1）	92%
④人口（※2）	15,667人
⑤林業就業者数（※1）	38人

※1 「令和5年度版 三重県森林林業統計書」より ※2 「令和6年6月現在」